

議会改革特別委員会中間報告書

令和6年10月8日中間報告以来、現在までの経過及び結果を次のとおり中間報告する。

令和7年2月6日

伊東市議会議長 中 島 弘 道 様

議会改革特別委員会

委員長 大 川 勝 弘

○経過及び結果

1 令和7年2月6日 委員会

まず、議会ICT化についてを議題とした。議会ICT化に関する検討については、本委員会において協議を行ってきたが、議会のICT化を推し進めるため、まずは自由闊達な意見交換等の必要性があることから別に会議体を設けて議論していくこととして、本委員会における協議事項から外すことを提案し、異議なく了承された。

次に、議会運営の見直しのうち、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについて協議を行った。

まず、論点を整理するため、前回の協議内容及び議員定数を比較・検討するためのデータについて事前に資料を配付した上で、その内容について事務局から説明がなされ、その後、各委員から意見を伺った。

協議における主な意見としては、まず、議員定数の削減を求める意見として、現在のみならず今後も人口の減少が見込まれ、それに伴う市税収入減など財政面での懸念等、また、当局においてもそれらの状況を踏まえ、各種事業等の簡素化や合理化が行われている現状に鑑みれば、議会だけが現状を維持していくことは理解を得難いとして削減を求める意見があった。また、多様な人材の政治参画の促進及び議員の成り手不足への備えとして、今後の財政規模縮小を予測する中、定数を減らしてでも一定程度の議員報酬は確保されるべきと考えることから削減の必要性があるとの意見があった。

このほか、前期において19名の議員数で議会運営を行っていた実績があること、同

規模自治体の中では、本市議会よりも少ない議員定数で議会運営を行っている議会もあり、見直す際には、客観的な数値のみだけではなく、地域性や地理的要因、また歴史的背景等を加味した上で議論していく必要があるとの意見もあった。

削減に反対の意見としては、人口減少に伴う将来的な削減の必要性については理解を示すものの、定数関連データの平均値を客観的に見た場合、現時点での早急な削減に合理的理由は見当たらないとの意見があり、また、協議に当たり、削減ありきの議論ではなく、まずは本来の議会機能を十分に発揮できうる議会規模を探る議論や、議員の役割の充実に資する取組をした上で、見直しの協議を行っていくべきとの意見があった。このほか、単に人口減少に応じて議会規模を縮小するのではなく、高齢化率が高い本市の特性や市民構成等を踏まえた議論の必要性も感じるとの意見があった。

以上が協議の概要であり、本件については、現時点において早急な結論とする必要性はないことから、引き続き協議を行っていくこととした。

続いて、大綱質疑の在り方について協議を行った。本件についても、前回の協議内容をまとめた資料を事前に配付しており、その内容について事務局から説明がなされた。前回の協議における論点としては、現行の大綱質疑の見直し検討事項として、質疑項目の重複の防止、持ち時間の検証が上げられ、大綱質疑そのものの見直し検討事項として、代表質問制への切替え、委員会における総括質疑の導入が上げられた。

協議については、各委員から当該論点に対し、意見を伺う形式で行われた。質疑項目の重複に関し、効率的な議会運営の観点から、見直しの必要性を感じるとの意見があった。持ち時間の検証については、大会派や中会派の持ち時間に上限を設けることで、先述の質疑項目の重複防止にもつながる可能性があることから一考すべきとの意見があった。

代表質問制への切替えに関し、過去、本市議会において代表質問を行っていたものの、その後に現在の大綱質疑へと一本化された経緯を踏まえた議論をすべきとの意見があった。委員会における総括質疑の導入については、分割付託の解消を目的に、予算・決算特別委員会が設置された現状において、本特別委員会のさらなる活用策とするとともに、真に予算・決算議案を一体的に審査することの必要性から望むものであるとの意見があった。これに対し、現行の大綱質疑においても総括的な視点からの質疑は行えること、3常任委員会等を別日で開催している現状から全議員が全ての予算・決算議案に触れることが可能であること、本会議での質疑機会として機能している等、現行の大綱質疑の

存置を望む意見があった。

以上が協議の概要であり、本件についても、さらなる協議が必要であると判断し、引き続き協議を行っていくこととした。

最後に、その他として、次回委員会の開催日程について協議し、次回については、令和7年3月定例会終了後をめどに、改めて日程調整を図り、決定していくことで異議なく了承された。

以 上